

事 務 連 絡
平成 27 年 6 月 4 日

各 都道府県 消費生活協同組合主管部（局） 御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室

日本年金機構における個人情報流出事案を踏まえた対応について

今般、厚生労働大臣認可消費生活協同組合に対し別紙のとおり通知したので、各都道府県におかれては、別紙を参考に貴管下組合に周知・徹底頂くとともに、その取扱いについて万全が期されるよう必要な支援をお願いいたします。

別 紙

事 務 連 絡

平成 27 年 6 月 4 日

各 厚生労働大臣認可 消費生活協同組合 御中

厚生労働省社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室

日本年金機構における個人情報の流出事案を踏まえた対応について

消費生活協同組合における個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）や「消費生活協同組合における個人情報の保護の適切な取扱いについて」（平成 16 年 12 月 17 日社援地発第 1217001 号）を通じて、個人情報の流出防止などの安全確保措置の徹底をお願いしてきたところです。

昨年 7 月の民間企業における個人情報の大量漏えい事案を契機として、各組合においては一層の個人情報の適切な管理の徹底に取り組んで頂いていると承知しておりますが、今般、日本年金機構において個人情報の大量流出事案が発生したことから、別添の「標的型攻撃メール<危険回避>対策のしおり」等を参考に、職員に対する流出防止のための訓練を行うとともに、改めてそれぞれが保有する個人情報の取扱環境について外部からの不正なアクセス等を防ぎ、個人情報の安全確保のための措置の徹底に万全を期していただきますようお願いいたします。

【参考】

○独立行政法人 情報処理推進機構

- ・【注意喚起】 ウイルス感染を想定したセキュリティ対策と運用管理を
<https://www.ipa.go.jp/security/ciadr/vul/20150602-secop.html>
- ・「標的型攻撃メール<危険回避>対策のしおり」
http://www.ipa.go.jp/security/antivirus/documents/10_apr.pdf
- ・情報セキュリティ 対策のしおり（全般）
<http://www.ipa.go.jp/security/antivirus/shiori.html>

○消費者庁

個人情報の保護に関するガイドライン

<http://www.caa.go.jp/planning/kojin/gaidorainkentou.html>